

令和2年度第5回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2020年8月20日（木）

政策会議終了後

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 前回会議の開催結果について（資料1）

(2) 基本方針改定素案の作成に向けた意見照会の実施結果について（資料2）

(3) 基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会について（資料3-1, 3-2, 3-3）

(4) その他

3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

議事録

令和2年度第4回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

会議名	令和2年度第4回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会
開催日	2020年（令和2年）7月30日（木）9：14～9：28
場 所	本庁舎7階 災害対策本部室
出席者	鈴木市長，和田副市長，宮治副市長，岩本教育長 （構成員） 総務部長，企画政策部長，財務部長，防災安全部長，市民自治部長，生涯学習部長，福祉健康部長，保健所長，子ども青少年部長，環境部長，経済部長，計画建築部長，都市整備部長，道路河川部長，下水道部長，市民病院事務局長，消防局長，教育次長，教育部長，議会事務局長，監査事務局長，農業委員会事務局長，選挙管理委員会事務局長
議 事	1 議題 （1）前回会議の開催結果について （2）市政運営の総合指針2020重点事業の進捗状況に関する理事者ヒアリング実施結果について （3）次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題に関する理事者ヒアリング実施結果について （4）基本方針改定素案の作成に向けた意見照会について （5）その他
内 容	1 開会 2 議題 （1）前回会議の開催結果について（説明者：企画政策部長） □企画政策部長から，資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 7月16日の第3回会議開催結果を確認いただくもの。 《主な意見等》 なし。 《結果》 了承。 （2）市政運営の総合指針2020重点事業の進捗状況に関する理事者ヒアリング実施結果について（説明者：企画政策部長） □企画政策部長から，資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》

<p>内 容</p>	<p>7月21日から7月28日まで実施した理事者ヒアリングにおいて、市政運営の総合指針2020重点事業の進捗状況を確認したのでその結果について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>(3) 次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題に関する理事者ヒアリング実施結果について（説明者：企画政策部長）</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>7月21日から7月28日まで実施した理事者ヒアリングで次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題を議論し、その中で「2040年を見据えた長期課題（重要な課題）」及び「2040年の望ましい姿」についてとりまとめたので報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>(4) 基本方針改定素案の作成に向けた意見照会について （説明者：企画政策部長，企画政策課）</p> <p>□企画政策部長，企画政策課から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>基本方針改定素案作成に向けて、各部局で作成した「2040年を見据えた長期課題（重要な課題）」及び「2040年の望ましい姿」と現行の市政運営の総合指針2020基本方針を比較し、次期基本方針に反映させたい項目について部内各課で議論した上で、意見を提出していただけるよう依頼するもの。</p> <p>《補足説明》</p> <p>本来であれば、中堅職員で構成するプロジェクトチームで、2040年に向けた長期課題と望ましい姿を議論し、改定素案を作る予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の状況も踏まえてプロジェクトチームの設置は見送っている。</p> <p>指針の改定方法としては、部内会議，課内会議等の機会を活用した、</p>
------------	---

	<p>組織的かつ全庁的な検討を図る旨の説明を市議会にもしているため、各部局で議論した上で意見を提出してもらいたい。新型コロナウイルス感染症対策の中で、タイトなスケジュールとなるが、対応をよろしくお願いしたい。(企画政策部長)</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>(5) その他 なし。</p> <p>3 閉会</p>
--	--

基本方針改定素案の作成に向けた意見照会の実施結果について

- 1 意見照会期間：7月30日から8月12日まで
- 2 意見照会内容：基本方針の改定に反映すべき内容について
- 3 提出件数 56件
 - (1) 策定の背景と意義に関するもの 1件
 - (2) 長期的視点（めざす都市像・基本目標）全体に関するもの 1件
 - (2) めざす都市像に関するもの 3件
 - (3) 基本目標全体に関するもの 3件
 - (4) 個別の基本目標に関するもの 48件
 - 1 【安全な暮らしを守る】 8件
 - 2 【文化・スポーツを盛んにす】 4件
 - 3 【豊かな環境をつくる】 2件
 - 4 【子どもたちを守り育む】 8件
 - 5 【健康で安心な暮らしを支え】 2件
 - 6 【地域経済を循環させる】 4件
 - 7 【都市基盤を充実する】 16件
 - 8 【市民自治・地域づくりを進める】 4件

※複数の項目に関する意見は、主たる意見の対象項目に分類しています。

- 4 各課から提出いただいた具体的な意見は次のとおりです。（対象項目順）

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
1	子ども青少年部	6ページ	策定の背景と意義	「長期的な事業単位までの行政計画の策定は大変難しい」ということではなく、長期的な視点を持って政策、施策立案を行い、事業単位までの市全体の行政計画を策定することは必要であると感じる。総合計画を廃止したことにより、直近4年間に取り組む事業だけが重点化されているが、行政の継続性が担保されることが必要と考える。
2	子ども青少年部	6ページ～7ページ	長期的な視点	「めざす都市像」を変更することは難しいかもしれないが、地域性に偏りが感じられる都市像であると思う。 市域全体を俯瞰した都市像を掲げるべき。 「基本目標」が総花的になるのは仕方がないが、10年後、20年後に基本目標に即した「まちづくり」を進めた結果、「まち」がどのような姿になっているのか、イメージすることができる記載が必要。
3	総務部		めざす都市像	スマート藤沢の実現 ①IoTやICTの進歩により社会の仕組みが急速に変化している。こうした最先端技術を活用したスマートシティを目指した取組により市民生活の利便性や快適性が向上し、暮らしやすい元気なまち「スマート藤沢」を実現できるようにする必要があるのではないかと ②デジタル市役所実現のために、積極的なICT活用による業務効率化と、行政のデジタル化に向けた(デジタルファースト、コネクテッド・ワンストップ、ワンズオンリーの実現)取組による市民の利便性向上なども必要ではないかと

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
4	企画政策部	7ページ～ 8ページ	めざす都市像	長期ビジョンの明確化のために「めざす都市像 郷土愛あふれる藤沢」に関する記載の後に、施政方針で示された「サステイナブル藤沢」「スマート藤沢」「インクルーシブ藤沢」の内容を、まちづくりコンセプト(全体を貫く考え方)として位置づけるべきではないか。
5	子ども青少年部	7ページ～ 8ページ	めざす都市像	従来の都市像に加え、今後迎える人口構造の変化へ対応する視点として、「将来にわたり多くの人が住み続けたい、住んでみたいと思える藤沢を築くため、都市ブランド力の向上や先進性・独自性の強い事業展開などにより、魅力あるまちづくりや選ばれる自治体をめざす」といった表記を加えてはどうか。
6	企画政策部	8ページ～ 14ページ	基本目標全体	基本目標ごとに関連するSDGsの17のゴールのロゴを表示することで、SDGsの視点を取り入れていることが示せるのではないか。
7	道路河川部	8ページ～ 14ページ	基本目標全体	SDGsの17ゴールに位置づけられる取組は、本市で既に実施している取組が多く含まれるが、改めて基本目標に17ゴールのロゴを表示し、SDGsとの関連性を明示することで、総合指針に基づくまちづくりが、世界の持続可能な発展につながっていることを示せるのではないか。
8	生涯学習部	8ページ～ 14ページ	基本目標全体	感染防止対策や新たな生活様式及び事業者支援に関する取組等の新型コロナウイルス対策について、加筆すべきと思う。 [対象の基本目標(例)] 「安全な暮らしを守る」、「文化・スポーツを盛んにする」、「子どもたちを守り育む」、「健康で安心な暮らしを支える」、「地域経済を循環させる」
9	計画建築部	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	自然災害等への対策については防災・減災に加え、「復興」についても重要な要素として捉えられていることから、「防災・減災・復興」について取組を進めていくことを記載できないか。
10	計画建築部	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	新型コロナウイルス感染症流行時に発災した場合の避難所の3密状態の問題など「自宅に居ること居られること」の重要性を周知し、住宅の耐震対策を充実させることを書き加えることで、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の変化に対応する視点を取り入れていることが示せるのではないか。
11	都市整備部	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	新型コロナ感染症への対応が後手続きであったと感じることから、今後も起こりうる未知の感染症対策(発生後対応策)を書き加えたらどうか。

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
12	道路河川部	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	激甚化する自然災害を一括りにするのではなく、土砂災害、洪水、内水氾濫、地震など詳細に示し、あらゆる大規模自然災害対策に取り組んでいく方針を明確にした方が良いのではないかと考える。また、新型コロナウイルス感染症対応についてを加筆すべきと考える。
13	道路河川部	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	交通安全の視点で、重大事故から未就学児や児童等を守るため、道路の安全対策として、ソフト面だけでなくハード面にも取り組む姿勢を記述した方が、良いと思います。
14	下水道部	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	新型コロナウイルス感染症への取組という観点から「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対策を徹底するとともに、市民と連帯し、生命、財産を守る施策に柔軟に取り組めます」を加える。
15	消防局	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	「感染症に対する対応」を加筆すべきである。
16	消防局	8ページ	基本目標1 【安全な暮らしを守る】	・記入例「激甚化する自然災害への対策(適応策)の強化を図り、災害に強いまちをめざすことについて加筆すべきである。」について同意見 ・当該部分は防災に関する記述のみとなっているので、感染症やテロ等への対処も含め、危機全般について記載するようにしたらどうか(なお、現行の「危機管理を充実させ」は現行本文内容からすると「防災対策を充実させ」が妥当ではないか)。
17	生涯学習部	9ページ	基本目標2 【文化・スポーツを盛んにする】	基本目標の2番目「文化・スポーツを盛んにする」の文章中「～これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承していく必要があります。」と記載されているが、保全・継承だけではなく、そうしたものを活用した新たなまちづくりも行いながら、地域の活性化につなげていくことが必要ではないのか。
18	生涯学習部	9ページ	基本目標2 【文化・スポーツを盛んにする】	基本目標の1番目の文章中にある「史跡名勝地」は、「史跡名勝」もしくは「史跡名勝天然記念物」という表記が正しい。
19	生涯学習部	9ページ	基本目標2 【文化・スポーツを盛んにする】	スポーツ都市宣言を予定していることから、このことに関して、基本目標「文化・スポーツを盛んにする」等に加筆すべきと思う。

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
20	計画建築部	9ページ	基本目標2 【文化・スポーツを盛んにする】	「～歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承していく必要があります。」部分に、「これら財産の利活用を図る」ことがより読み取れるものにできないか。
21	環境部	10ページ	基本目標3 【豊かな環境をつくる】	「環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、向上させるとともに、」の記載の後に、「プラスチックごみの削減を始めとする」の一文を加筆すべき。
22	経済部	9ページ～ 10ページ	基本目標3 【豊かな環境をつくる】	水田の多面的な機能を文章中に加えるべき。「潤いと安らぎを与える田園景観があるまち」「貴重な緑地空間や生物の生息環境を創出するまち」「災害時の治水や食料供給機能により、安心して暮らせるまち」等、豊かな環境の一助となっていることを明記するほうが良いと思う。
23	子ども青少年部	10ページ～ 11ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	アンケート結果において「子育て環境の充実」や「待機児童の解消」を求める声が多く、また今後はコロナ禍を前提とした対応が求められることから、「安心して子育てができる環境づくり」の具体例として、「ウィズコロナ、アフターコロナにおける保育環境の整備・充実」を明記すべきである。
24	教育部	10ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	2つ目の「○」の2行目「…が必要な世帯への支援策を充実させるとともに」としたらどうか。子どもの貧困は、世帯まるごとの支援が必要、と言われていたため。
25	教育部	10ページ～ 11ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	基本目標の4番目「子どもたちを守り育む」において、「中学校給食の安定的な運営を目指す」旨を加筆したい。
26	教育部	11ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	4つ目の「○」に「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」の旨を加筆し、教育部の項目としては順番を1番目の「○」としたい。
27	教育部	11ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	3つ目の「○」に「家庭におけるオンライン学習の取組の充実」の旨を加筆したい。
28	教育部	11ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	5つ目の「○」に「学校と地域の連携の推進」の旨を加筆し、記載を見直したい。

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
29	教育部	11ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	6つ目の「○」として「学校再編の取組及び学校施設の計画的な再整備・老朽化対策」の旨を新規に追加したい。
30	教育部	11ページ	基本目標4 【子どもたちを守り育む】	7つ目の「○」として「教職員の働き方改革の推進」の旨を新規に追加したい。
31	計画建築部	12ページ	基本目標5 【健康で安心な暮らしを支える】	誰もが移動や利用しやすい公共交通の充実と高齢者等を対象とした特定の移動支援のサービス充実は施策として、すみ分けが必要と考えている。そのため、高齢化社会の取組として、高齢者に対する移動支援は、今後も重要であるため、「充実した生活支援サービスの提供」の部分に福祉としての移動支援の充実が分かるような表現にできないか。
32	都市整備部	11ページ	基本目標5 【健康で安心な暮らしを支える】	超高齢化社会、人口減少社会の到来に加え、突発的に発生する災害・感染症等による行政が果たすべき役割が多様化していくことを踏まえた記述を加筆してはどうか。
33	経済部	13ページ	基本目標6 【地域経済を循環させる】	年間観光客数1,900万人以上(令和元年1,929万人)に修正。
34	経済部	13ページ	基本目標6 【地域経済を循環させる】	「国内外からの誘客をさらに進め～発展させる必要があります。」の箇所に新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、めまぐるしく変化する観光を取り巻く環境や時代の変化に即応し、魅力ある観光地であるための施策を推進すると加筆すべきである。
35	都市整備部	12ページ	基本目標6 【地域経済を循環させる】	項目3つ目において、藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められているが、長期課題の中では直接的に示されていない。 藤沢駅南北デッキ周辺の大規模商業施設は施設の老朽化が進み、近い将来施設更新を迎えることになるが、藤沢西武デパート跡地や周辺事例などをみるとマンション開発が進むことが推測される。 藤沢の都心部として、商業機能を維持、強化するためには、ハード・ソフトの両面から支援していく必要がある。現段階からその手法を全庁的(都市整備部、経済部等)に連携し検討する必要がある。

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
36	都市整備部	12ページ～ 13ページ	基本目標6 【地域経済を循環させる】 or 基本目標7 【都市基盤を充実する】	都市拠点の整備等にあわせた、研究開発施設や新産業等の積極的な誘致の実施を加筆すべきではないか。
37	生涯学習部	14ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	「これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備をさらに進めるとともに、」と記載されているが、公共施設再整備プランとの係わりも明記すべきではないか。 「～長寿命化や公共施設等再整備プランに則った再整備を～」
38	子ども青少年部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	一つ目で「これからも、都市の活力と人口を維持するため」とあるが、4つ目で「人口減少、(略)の進展等に対応した住みよい都市」とあり、2030年以降の人口減少局面についての考え方が見えない。多くの部局で2040年を見据えた長期課題で触れており、この項目での記載でなく、全体的な部分になるかもしれないが、市として人口減少に対する姿勢を明示してはどうか。
39	計画建築部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	「超高齢社会における移動の円滑化」とあるが、高齢者のみの視点と誤解を生むことや、「移動の円滑化」という言葉が「バリアフリー」を連想させる可能性があることから、「誰もが移動しやすい」という視点で記載できないか。 また、「情報化の進展等に対応した・・・住生活環境の確保」という表現はあるが、自動運転等のICTを活用した技術等も進展し、更なる交通の充実が求められており、その旨を基本方針に書き換える、又は、加えるべきと考えている。
40	都市整備部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	都市基盤施設に「公園」を明記していただきたい。(参考:藤沢市立地適正化計画(2017.3)P31,公共施設等(公共建築物,道路,下水道,公園等)と定義されている。)
41	都市整備部	14ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	1行目 「これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備をさらに進めるとともに、」を次のとおりとしていただきたい。 「これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備や、既存施設の再編,集約化をさらに進めるとともに、」
42	都市整備部	13ページ～ 14ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	持続可能な都市(サステイナブル藤沢)の記述を加えてもよいのではないかと。

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
43	都市整備部	12ページ～ 13ページ	基本目標6 【地域経済を循環させる】 基本目標7 【都市基盤を充実する】	SDGsの観点から、住み続けられるまちづくりを行うため、「都市基盤整備を実施することで、地域経済を循環させること」を書き加えたらどうか。
44	都市整備部	13ページ～ 14ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	ウィズコロナ・アフターコロナ等の変化する視点を取り入れながら、都市基盤の充実や再生整備を行えるように記述したほうが良いのではないかと。
45	都市整備部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組が求められています。→を進めます。促進します。図ります。
46	都市整備部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	【都市基盤を充実する】内の文章を踏まえ、SDGs持続可能な開発目標を考えたところ、 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさを守ろう が考えられるので、上記4つのロゴを掲載して目標を立てているということが示されると良いのではないかと。
47	道路河川部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	3項目めの道路、橋りょう、河川については、ストックマネジメントを推進し、長寿命化を図り老朽化対策を着実に進め、下水道については、持続可能な事業運営を図るため、アセットマネジメントの段階的導入を進めることを加筆する。 道路河川部では、メンテナンス点検については、一巡目を終えている施設も多数あり、セカンドステージとして取り組みを考える段階である。社会問題となっている施設等の老朽化対策等をしっかりと打ち出す必要があると考える。
48	道路河川部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	2020では「環境負荷を低減することと、超高齢社会における移動の円滑化が求められている」と並列になっているところを、環境負荷の低減の前に「バス・自転車の利用の促進など」を加え、具体化が必要ではないかと。
49	道路河川部	13ページ～ 14ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	次期総合指針には、「道路ストックマネジメントの推進」をキーワードとして取り入れ、都市基盤の維持管理等の重要性を改めて示してもらいたい。

No.	部局名 (課名省略)	ページ数	対象項目	意見
50	道路河川部	11ページ or 13ページ	基本目標5 【健康で安心な暮らしを支える】 or 基本目標7 【都市基盤を充実する】	藤沢市内のバリアフリー化の取組として、引き続き重点整備地区における鉄道駅や周辺道路の整備を最優先に進めるとともに、誰もが安全で安心して移動できるよう、それ以外の幹線道路における歩道の整備や生活道路における歩行者や自転車利用者の安全性、快適性の向上を図る必要があることについて加筆すべきと考える。
51	道路河川部	13ページ～ 14ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	都市環境等に関しては、昨今様々な考え方(保全・伐採等)があるため、「地域特性に応じて街路樹管理の質の向上を図る」ような記述をすることで、市民と課題共有しながら、取り組んでいきたい。
52	下水道部	13ページ	基本目標7 【都市基盤を充実する】	下水道施設は、豪雨等による浸水の対策が求められることから、項目の3点目については、「気候変動を踏まえた浸水対策」について記載したほうがよいと考える。
53	企画政策部	7ページ 14ページ	基本目標8【安全な暮らしを守る】 めざす都市像	基本目標「市民自治・地域づくりを進める」において、「人権尊重」及び「平和な社会の実現」について言及されているが、SDGsの視点を踏まえ、「ジェンダー平等」についても追記してもらいたい。併せて、この3点については、すべての施策の基盤となるものでもあるので、めざす都市像の中でも何らかの形で反映してはどうか。
54	市民自治部	14ページ	基本目標8 【市民自治・地域づくりを進める】	複雑多様化する地域課題に対し、企業、各種法人、学校等のマルチなパートナーシップと連携し、市民との協働により解決に繋げていく仕組みを定着させていくことを記載した方がよいのではないかと考える。
55	市民自治部	14ページ	基本目標8 【市民自治・地域づくりを進める】	行政手続のオンライン化を推進し、いつでも、どこでも手続きができる環境づくりを進めていくことを記載した方がよいのではないかと考える。
56	生涯学習部	14ページ	基本目標8 【市民自治・地域づくりを進める】	東京2020大会のボランティアレガシーとなるよう取り組んでいる「チームFUJISAWA2020」に関して、基本目標「市民自治・地域づくりを進める」等に加筆すべきと思う。

基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会について（依頼）

前回の総合指針改定委員会（7月30日）で依頼した「基本方針改定素案作成に向けた意見照会」の結果を踏まえ、事務局（企画政策課）において改定素案（たたき台）を作成いたしました。

今回は、再度、この改定素案（たたき台）について、各部局への意見照会を行います。

1 意見照会

（1）回答方法

総務課取りまとめの上、資料3-3の回答書式にて、ご提出ください。所管分野に関わる基本目標以外の事項に関するご意見等も提出していただいても構いません。回答に当たっては、必ず部局長自身が内容の確認をお願いいたします。

（2）回答いただきたいご意見

資料3-3の回答書式の記入例をご覧ください、どの部分をどのように修正したらよいかについて、ご意見の提出をお願いします。

（3）回答提出先

職員ポータル企画政策課代表メール宛て（担当 水野・忽滑谷）

（4）提出期限

8月27日（木）厳守

2 今後の予定

（1）9月1日（火）第6回総合指針改定委員会（幹部会議終了後）

【主な予定議題】議会報告内容について等

【検討依頼予定】議会報告内容の最終確認等

再度の意見照会結果を反映し、理事者調整を行い、議会報告内容の最終案をお示し、ご確認をお願いする予定です。

（2）議員全員協議会報告

市議会に対し、9月定例会期間中の議員全員協議会開催を依頼し、検討状況及び基本方針改定素案等を報告する予定です。

開催に当たって、各部局長及び関係課職員の出席をお願いする予定ですので、ご協力をお願いします。

以 上

(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2024 ～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

<令和3年度～令和6年度>

意見照会用（改定素案たたき台）

- ・はじめに
- ・第1章 基本方針

藤 沢 市

(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2024 構成
～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 策定の背景と意義2 構成と期間3 長期的な視点<ol style="list-style-type: none">(1) めざす都市像(2) 基本目標 | <ol style="list-style-type: none">(1) 長期的な視点の体系(2) めざす都市像(3) まちづくりコンセプト(4) 基本目標 |
|--|--|

長期的な課題、視点に基づき、歴史、価値等を踏まえた都市の姿、長期的政策目標を展望

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 まちづくりテーマ
- 3 重点施策
- 4 重点施策実現に向けた財政見通し
- 5 評価
- 6 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
(1) 人口動態	1
(2) 財政状況	3
(3) 土地利用	5
2 藤沢市の特性	6
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	6
(2) 都市としての性格	6
(3) 市民自治	6
第1章 基本方針	7
1 策定の背景と意義	7
(1) 自治体総合計画の沿革	7
(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	7
(3) 市政運営の総合指針2020改定にあたって	8
2 構成と期間	9
(1) 構成	9
(2) 期間	9
3 長期的な視点	9
(1) 長期的な視点の体系	10
(2) めざす都市像	11
(3) 3つのまちづくりコンセプト	12
(4) 8つの基本目標	15

はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

1 藤沢市の現状と見通し

(1) 人口動態

2016年（平成28年）10月に発表された「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」によると、日本の総人口は1億2,709万人で、1920年（大正9年）の調査開始以来、初めての減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2017年（平成29年）4月に行った「日本の将来推計人口」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2040年（令和22年）には1億1,118万人、2050年（令和32年）には1億19万人となるものと推計されています。

2015年（平成27年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2030年（令和12年）に約44万4,000人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じますが、2040年（令和22年）においても2020年（令和2年）の人口をやや上回る見込みです。

人口構造の変化については、2020年（令和2年）から2040年（令和22年）までの20年間で、高齢者人口は約38%、約4万1千人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約10%、約2万8千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する最大の課題である人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2040年（令和22年）に約19万9,000世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で、こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があります。また、都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに人口減少が進んでいる地方都市では、公

公共交通の衰退や、医療機関、店舗などの撤退などにより更なる人口減少を招く悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回るように取り組むことが重要となります。

図 1 - 1 藤沢市の将来人口推計 (年齢 3 区分別)

(単位：人)

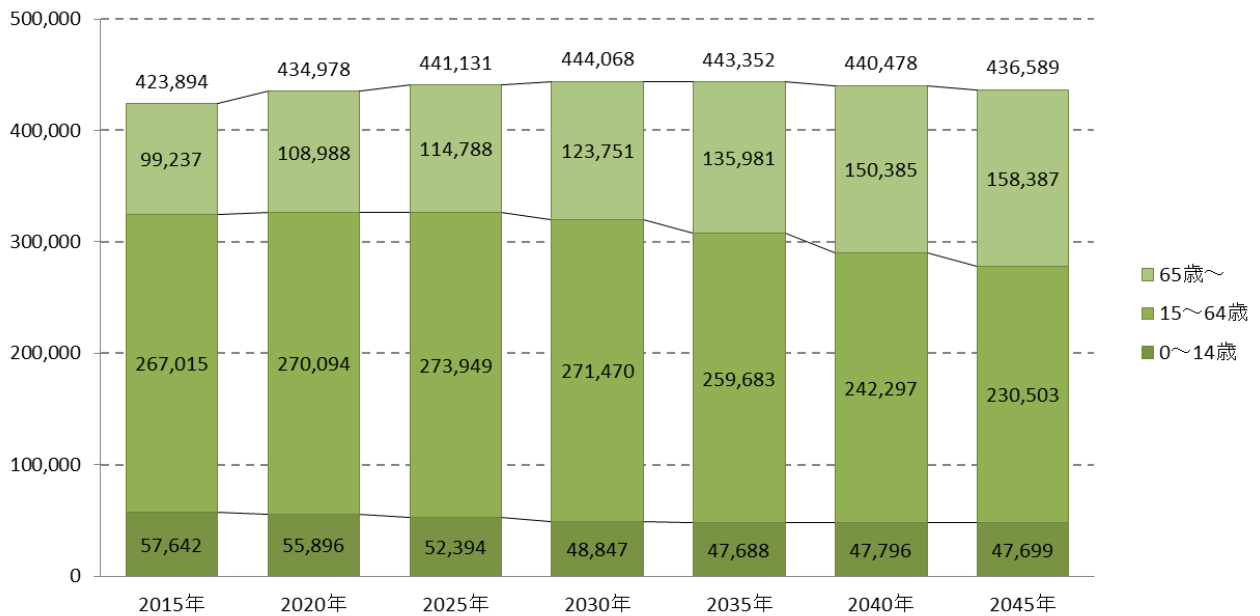
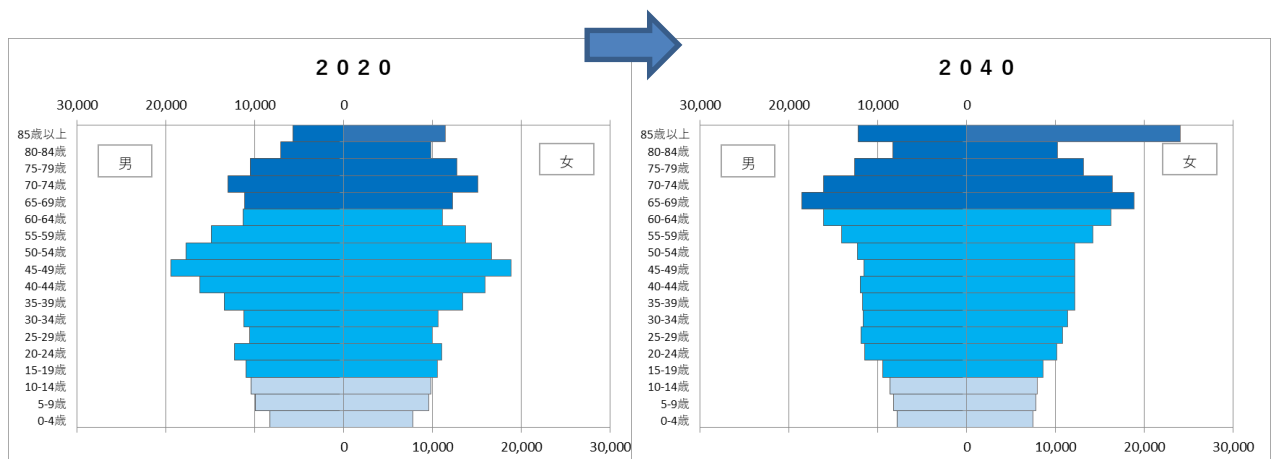


図 1 - 2 藤沢市の将来人口推計 (2020年と2040年の人口構造)



② 財政状況

全国の地方自治体の福祉，学校教育，消防，道路や河川等の社会基盤の整備をはじめとした生活に密接に関連する行政事業の経費は，令和2年度地方財政計画における歳入歳出総額の規模で，通常収支分については，90.7兆円となっています。その一方で，地方財政の財源不足は，約4.5兆円に達しており，地方財政の借入金残高は，令和2年度末見込みで189.2兆円となり，わずかに減少しつつありますが，対GDP比も33.2%と見込まれています。

藤沢市の財政は，国が定める健全化判断比率においては，実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担比率のいずれも類似都市平均，全国都市平均からみても良好な状態にあり，現在は十分な健全性を保っています。

一方で，歳入の根幹をなす市税収入は令和2年度に約814億円を見込んでいますが，新型コロナウイルス感染症の影響により，令和3年度は大幅な減少が見込まれています。歳出（支出）については，義務的経費のうち，人件費についてはほぼ横ばい傾向にある中で，生活保護，児童福祉，障がい者福祉などの扶助費は，平成20年度には191億円であったものが，平成30年度には391億円と，10年間で約2.1倍に急増しています。歳出全体に占める割合も，平成20年度に15.8%であったものが，平成30年度では27%を占めるまでになっており，約1.7倍増となっています。また，投資的経費についても平成25年度以降，公共施設の老朽化等への対応により増加傾向にあります。

図2 藤沢市の歳入決算の推移

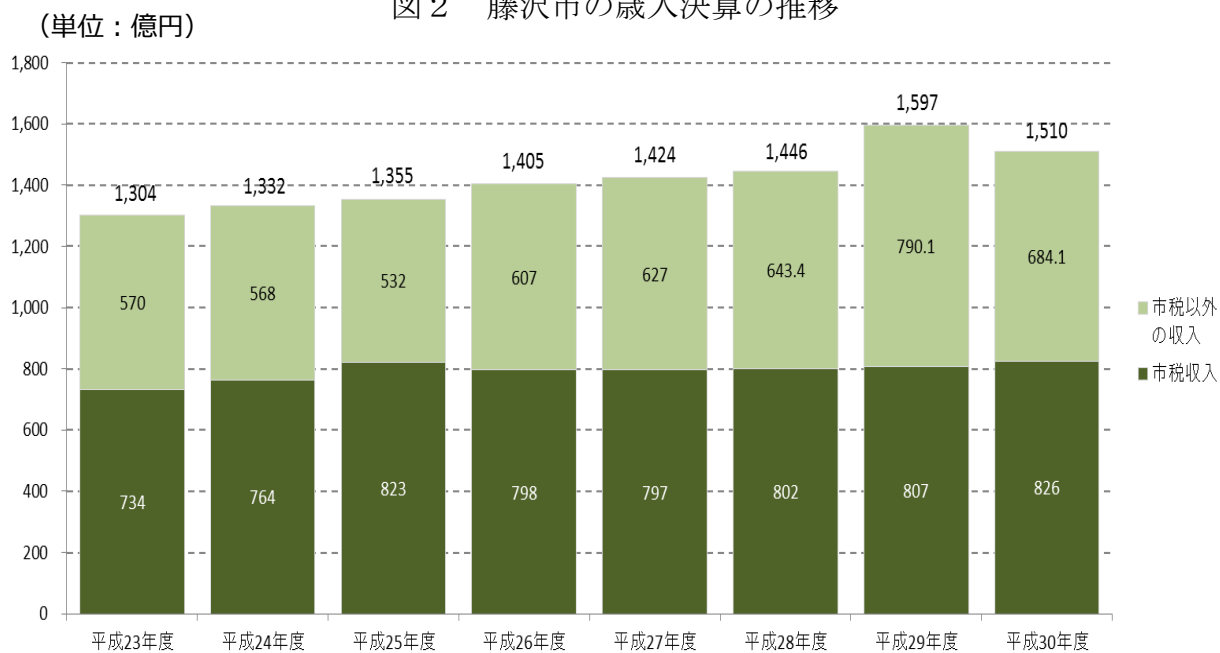
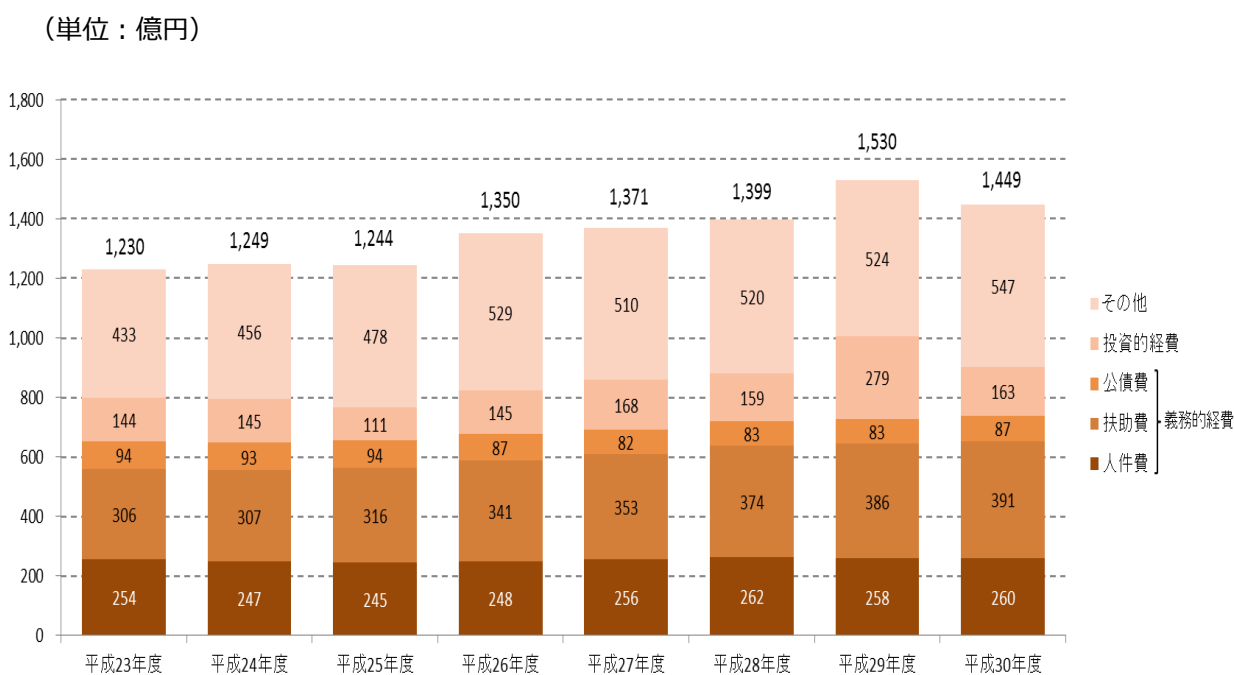


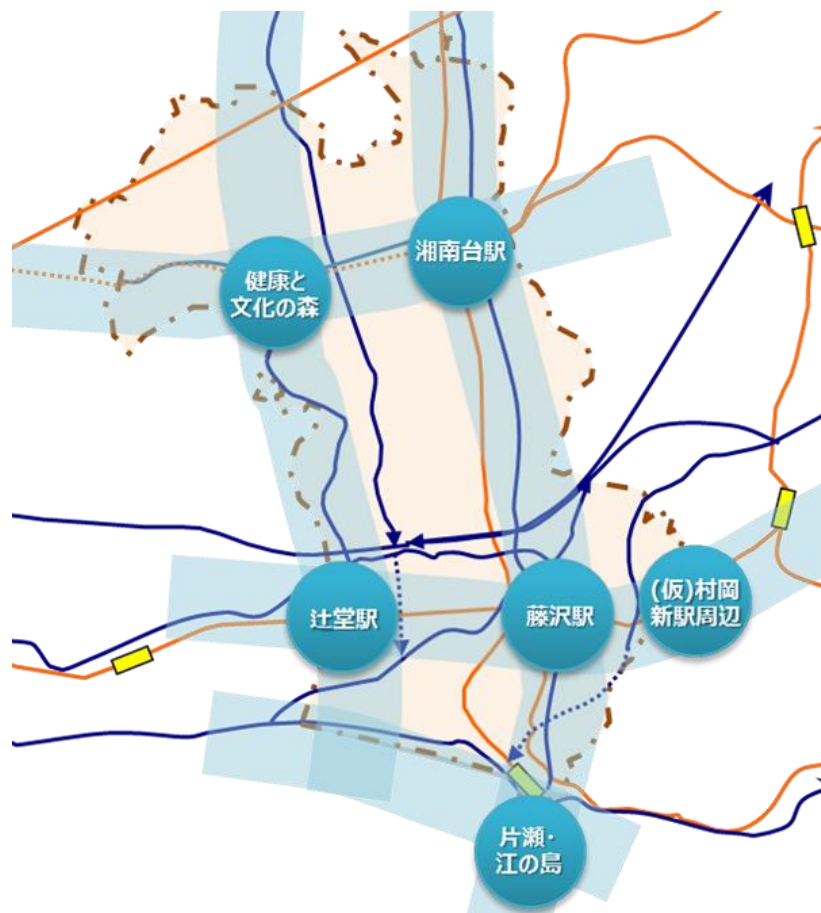
図3 藤沢市の歳出決算の推移



③ 土地利用

藤沢市都市マスタープラン* (2018年(平成30年)3月改定)において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称)村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も都市の活力を維持するためには、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮したまちづくりを進める必要があります。



*都市マスタープラン 市町村における都市計画行政の基本となるもので、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます

2 藤沢市の特性

(1) 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺[※]開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鶴沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

(2) 都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔を見せています。また、海水浴客も含め、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

(3) 市民自治

藤沢市では、昭和56年に始まった「地区市民集会」から「くらし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「郷土づくり推進会議」へと、約40年にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。

[※] 遊行寺 正式には藤澤山無量光院清浄光寺（時宗総本山清浄光寺）といます。

第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

(1) 自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけでなく、自治体としての政策を形成する必要が高まり、高度経済成長の時代が進む中で、各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。1969年（昭和44年）に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想*を策定することが地方自治法により義務付けられ、その後、旧自治省が設置した研究会の報告書が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため、これを具体化するために、基本計画は5年から10年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は3年から5年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という劇的な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。歳入の伸びが歳出の伸びを下回る右肩下がりの時代（人口や財源は増えないが少子高齢化や公共施設等の老朽化などによる行政需要は増加する時代）にあっては総合計画から多年度財政計画としての性格が空洞化するようになり、総合計画は財政フレームのない中長期的な方向性と政策・事業の登録簿と言われ、策定の事務負担に比して、策定の効果が感じられなくなってきました。そして、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、右肩下がりの時代の中で、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、

*基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施に当たって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね20年先を見据えた基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針2016」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に策定し、平成28年度に「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて4年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしています。

③ 市政運営の総合指針2020改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政状況の不透明性が高まっています。

将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組もうとする「市政運営の総合指針」と、行政の効率化、既存事業の見直し等を進める「行財政改革」が連携することは、ますます重要となっています。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算や職員をどのように配分するかを決める上でも判断基準になります。

「藤沢市市政運営の総合指針2020」の期間の終了に伴い、引き続き、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、意見等を踏まえて、長期ビジョンの明確化を図るためにSDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」を（仮称）「藤沢市市政運営の総合指針2024」（2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換）として改定するものです。

*SDGs（持続可能な開発目標） 2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17のゴールが掲げられています。

2 構成と期間

この指針は、概ね20年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、4年ごとに全体を見直し、改定することとします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、3つの「まちづくりコンセプト」、8つの「基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

(2) 期間

この指針の期間は、令和3年度から令和6年度までとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と課題を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2016」及び「藤沢市市政運営の総合指針2020」における「めざす都市像」と「基本目標」をベースに見直し、SDGs（持続可能な開発目標）など新たな視点を加え、めざすべきまちの姿の明確化を図るために3つの「まちづくりコンセプト」を追加して、次のとおり定めます。

(1) 長期的な視点の体系

めざす都市像（基本理念）

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし湘南の元気都市

3つのまちづくりコンセプト（めざすべきまちの姿の明確化）

1 サステイナブル藤沢

藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち

2 スマート藤沢

最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち

3 インクルーシブ藤沢

共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち

8つの基本目標

- 1 【安全な暮らしを守る】
- 2 【文化・スポーツを盛んにする】
- 3 【豊かな環境をつくる】
- 4 【子どもたちを守り育む】
- 5 【健康で安心な暮らしを支える】
- 6 【地域経済を循環させる】
- 7 【都市基盤を充実する】
- 8 【市民自治・地域づくりを進める】

② めざす都市像

めざす都市像（基本理念）

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市を郷土として心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の協働により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

また、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にしながら、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として市政を進め、あらゆる元気を創り出すまちを築きます。

③ 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、めざすべきまちの姿の明確化を図るため、SDGsの視点を取り入れ、3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

まちづくりコンセプト1

サステイナブル藤沢（藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステイナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり、取り組みます。

○SDGsの視点から、現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。

○今後の「人口構造の変化」や「財政負担の増加」、「公共施設等の老朽化」や、「税収の増加が見込めないこと」など、大変厳しい状況が見込まれる中、今のままのやり方では、長期的視点から見て持続可能性に課題のある事業は、大胆に見直しを進めます。

○人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回るように、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。

○「湘南の海」「緑の豊かさ」「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛され住んでいただける自治体であり続けられるよう取り組みます。



その取組は、サステイナブル（持続可能な取組）になっていますか？

まちづくりコンセプト2

スマート藤沢（最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち）

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」（スマート藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり、取り組みます。

- 少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT, ビッグデータ, AI など最先端テクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- ICTをはじめとしたテクノロジーを行政にも積極的に活用することにより、業務効率化やコスト削減を進めながら、市民サービスの向上を図るとともに、市民参加の促進やコミュニティの活性化にも取り組みます。
- Society 5.0 社会の到来を踏まえ、デジタル化、デジタルトランスフォーメーション^{*}を進めるため、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体と連携し、スマートシティやデジタル市役所の取組を、市民とともに積極的に進めます。



その取組は、スマート（テクノロジーを有効に活用した取組）になっていますか？

*デジタルトランスフォーメーション（DX） 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

まちづくりコンセプト3

インクルーシブ藤沢（共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち）

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり、取り組みます。

○障がいのある方に限らず、困難を抱える高齢者、子ども、外国につながるのある人、セクシャルマイノリティの方など、社会の様々な場面で弱い立場にある人が、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。

○多様な生き方、考え方を認め合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。

○変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、職歴などに関わらず、多様なメンバーが多彩な能力を持ち寄って力を発揮できるよう、ダイバーシティ*を推進します。



その取組は、インクルーシブ（誰も排除しない取組）になっていますか？

*ダイバーシティ 直訳は「多様性」ですが、ここでは多様な人材を積極的に活用しようという考え方を意味しています。民間企業等がダイバーシティを重視する背景には、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応といった狙いがあるとされています。

(4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「まちづくりコンセプト」の考え方も踏まえ、8つの「基本目標」を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と課題、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

基本目標 1 安全な暮らしを守る

- 市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波に対しては、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震を教訓とした対策をより充実させる必要があります。
- 都市型の突発的かつ局地的な豪雨や大型台風の発生等、近年頻発する異常気象に対して、激甚化する風水害など自然災害への対策（適応策）の強化を図る必要があります。
- 新たな感染症の脅威に対しては、新型コロナウイルス感染症への対策の経験から、危機管理対策を充実し、対応力の強化を図る必要があります。
- 高齢者の増加に対応し、手口が巧妙化する振り込め詐欺などへの防犯対策や自動車運転者、自転車利用者等の交通事故への対策などを様々な手法で強化するとともに、情報化社会の進展に伴う個人情報の漏えい等の市民生活における様々な不安要因を軽減する取組が求められています。

2040年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害への対策や新型感染症への対策に関する総合的な取組（防災・減災・危機管理・復興）の強化、超高齢社会の進展に対応した消防・救急体制の充実を図るとともに、地域と連携した防犯対策や交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、子どもから高齢者まで安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 2 文化・スポーツを盛んにする

- 藤沢市には、旧東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承するとともに、新たな活用により地域の活性化につなげる必要があります。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の持つ高い文化水準を背景に、市民自らの文化芸術活動、すべての市民の生涯学習・スポーツ活動を支援することにより、豊かさを実感できる暮らしにつなげていく必要があります。
- 子ども、高齢者、障がいのある方など、誰もが生涯にわたって多様なスポーツに親しむことができるよう支援し、健康増進にもつなげる必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切に、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 3 豊かな環境をつくる

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地とそこに恵みをもたらす2つの河川と谷戸などの自然環境や多面的な機能を有する水田や畑などの農地は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上や温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、これらの豊かな自然や農地の保全・継承に努めていく必要があります。
- より一層の海、河川の水環境の保全に向けて、下水道等の安全性、快適性、持続性の維持、推進に向けた取組を着実に進める必要があります。
- 豊かな自然環境と様々な地域の資源を次代に継承するため、環境教育の推進を図るとともに、市民との協働による環境美化、環境保全への取組につなげていく必要があります。
- 市民一人ひとりができる取組として、地域における3R*活動をさらに推進し、引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めるとともに、超高齢社会における市民のごみ排出への負担軽減を図る必要があります。
- 安全・安心なエネルギー対策という点から、再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消への関心と導入の機運が高まっており、地球温暖化対策、環境負荷の低減を図るためにも、取組の充実が求められています。

2040年の藤沢市の姿として、

環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、向上させるとともに、プラスチックごみの削減をはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

* 3R Reduce (リデュース：発生抑制), Reuse (リユース：再利用), Recycle (リサイクル：再生利用) の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす (Reduce) ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う (Reuse), そして使えなくなったら原材料として再生利用 (Recycle) するという考え方をいいます。

基本目標 4 子どもたちを守り育む

【子どもたちを守り育む】

- 近年、未婚化や晩婚化、出産年齢の上昇等の様々な要因によって、全国的に少子化が進行し続けています。核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化によって、子育てへの負担や不安、孤立感が高まっており、少子化の要因の一つとなっていることから、こうした不安などの解消に向けた子育て環境の充実が必要となっています。
- 社会の情勢や環境の変化等から、子どもの貧困も大きな課題となっています。生活支援や経済的支援が必要な世帯への支援策を充実させるとともに、教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え、学校、教育機関、家庭、地域社会の連携が求められています。
- オンライン学習の充実など教育のICT化をはじめ、学校における教育活動の充実を図り、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を豊かにし「生きる力」を一層育んでいく必要があります。
- 不登校、ニート、ひきこもり等、子ども・若者を取り巻く問題が深刻化しており、一人ひとりのニーズに応じた教育を推進し、困難を有する若者の社会参加と自立を支援する必要があります。
- 総合教育会議での協議に基づき、教育の根本として定めた「ふじさわ教育大綱」をもとに、地域での支えあいや学びあいと、そこで形成されるネットワークを大切にする取組が求められています。

2040年の藤沢市の姿として、

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたち自らが「生きる力」を備える環境を整備するとともに、地域全体で子どもたちを見守り、支えあう社会を構築し、健やかな成長を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 5 健康で安心な暮らしを支える

- 超高齢社会が進展する中、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まっています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくりや健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となります。
- 「2025年問題※」に象徴される社会保障や経済への不安も増大しており、総合的な対策が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、「藤沢型地域包括ケアシステム※」による地域で支えあう福祉の仕組みづくりと充実した生活支援サービスの提供を進める必要があります。
- 市民の安心を確保するため、市民病院においては、かかりつけ医と連携を図りながら、救急医療をはじめ、専門的で高度な医療を提供できる体制が求められています。
- 障がいの有無にかかわらず、個人として主体性が尊重され、地域で自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援を提供できる体制づくりが求められています。

2040年の藤沢市の姿として、

住み慣れた地域で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市 **を目指します。**



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

※ 2025年問題 団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達することによって、介護、医療費等の社会保障関係費の急増等が懸念されることをいいます。

※ 藤沢型地域包括ケアシステム 子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域における自立した生活を支援するため、各地区の特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携しながら、本人の状態に応じて、保健・医療・福祉・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みをいいます。

基本目標 6 地域経済を循環させる

【地域経済を循環させる】

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした企業活動等により、活発な地域経済を育む基盤があります。一方で、経済のグローバル化による企業の海外移転等が進む状況を踏まえ、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、都市拠点等の整備に合わせた新たな産業・機能の誘致、成長産業分野や新産業創出への先駆的かつ先導的な支援、中小企業に対する経営支援等を積極的に進める必要があります。
- 地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として、また超高齢社会における地域での暮らしを支える基盤として、生活関連サービスの充実や商店街の一層の振興が重要となります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められています。
- 食の安全と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消、6次産業化を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,900万人以上（2019年（令和元年））となっています。新型コロナウイルスの影響等、めまぐるしく変化する観光を取り巻く環境の変化に対応し、魅力ある観光地であるための施策を推進し、「選ばれる藤沢市」となることで、観光関連産業を維持、発展させる必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

湘南海岸をはじめ、北部の豊かな自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 7 都市基盤を充実する

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組を進める必要があります。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、バス・自転車の利用の促進など、環境負荷を低減することや、超高齢社会における移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道、公園等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、規模の適正化等が必要となります。
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保が求められています。

2040年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備をさらに進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性を高め、便利で快適な生活を実感できる都市 **を目指します。**

※調整中 サステイナブルな都市基盤整備、ウィズ／アフターコロナと都市基盤整備、道路・橋きょう・河川等ストックマネジメント、下水道アセットマネジメント、気候変動の対応策、駅周辺のバリアフリー、自動運転・MaaS ほか



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 8 市民自治・地域づくりを進める

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る先進的な市民の市政参画，市民自治の取組が進められてきました。今後もこれらの経験や実績を生かし，さらに市民との協働による市政運営を一層進めていくことが必要となります。
- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって，市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後も超高齢化や単身世帯の増加等による地域におけるコミュニティの希薄化が懸念されていることから，地域を支える担い手を育成し，多様な活動をさらに促進していくことが求められています。
- 市民によるボランティア，市民団体，NPO法人等の活動も盛んに行われ，魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で，市，市民，団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し，マルチパートナーシップのもとに多様化する地域課題の解決につながる取組をさらに充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し，あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて，市民，地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

2040年の藤沢市の姿として，

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ，市民活動と地域づくりをさらに充実させることにより，市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。

※調整中 「チーム FUJISAWA2020」ほか



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

市政運営の総合指針2020基本方針改定素案（たたき台）に関する意見照会
（回答期限8月27日（木））

回答書式

意見照会内容：基本方針改定素案（たたき台）の内容について

No.	部局名	ページ数	対象項目	意見
0	記入例) 企画政策部	記入例) 11ページ	記入例) めざす都市像	記入例) 〇〇〇と記載があるが、〇〇〇であるため、〇〇〇 〇といった記載の方がよいのではないか。
0	記入例) 企画政策部	記入例) 13ページ	記入例) まちづくりコンセ プト2「スマート藤 沢」	記入例) 「スマート藤沢」は、〇〇〇であるため、「〇〇〇につ いて〇〇〇」と加筆すべきではないか。
0	記入例) 企画政策部	記入例) 19ページ	記入例) 基本目標5「健康 で安心な暮らしを 支える」	記入例) 基本目標2は、〇〇であるため、〇〇の視点を取り入 れて、〇〇の記載を追加するなど、大幅に見直すべ きではないか。
1				
2				
3				

※「はじめに」(1～6ページ)についても、修正意見があれば、この回答書式に加えてご提出ください。